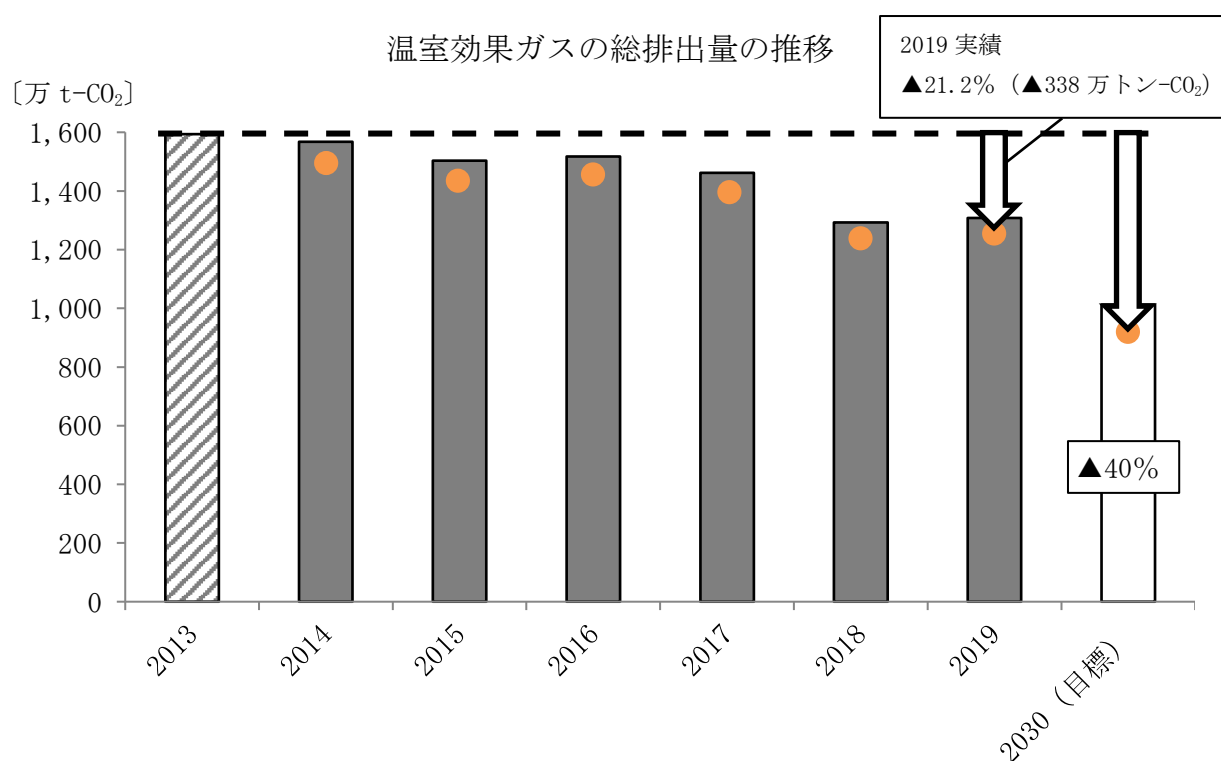


京都府の令和元（2019）年度温室効果ガス排出量について

1 温室効果ガスの総排出量（2019年度の電気の調整後排出係数¹を使用）

	2013年度 (基準年度総排出量)	2018年度	2019年度	増減率	
				2013年度比	前年度比
温室効果ガス排出量 万 t-CO ₂	1,593	1,234 [*]	1,255 [*]	▲21.2%	+1.6%

※森林吸収量を減算した量



● : 森林吸収量を減算した量

¹ 全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定したもの。1 kWhの電気を発電する際に排出される二酸化炭素(CO₂)量のこと(国内認証排出削減量等を反映)。

2 温室効果ガスの部門別排出量

(単位：万 t-CO₂)

部門 \ 年度		2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	13年度比 前年度比
エネルギー起源 ²	産業	401	411	385	367	351	286	296	▲ 26.1% + 3.7%
	運輸	297	274	287	286	285	280	284	▲ 4.3% + 1.3%
	家庭	381	370	341	371	344	267	265	▲ 30.4% ▲ 0.7%
	業務	326	318	294	284	263	249	249	▲ 23.6% + 0.0%
	エネルギー転換 ³	51	50	49	51	54	44	43	▲ 15.3% ▲ 3.1%
	小計	1,455	1,423	1,356	1,360	1,297	1,126	1,137	▲ 21.8% + 1.0%
非エネルギー起源 ⁴	廃棄物等	30	29	29	30	30	29	30	▲ 0.7% + 3.1%
	代替フロン等 ⁵	109	115	118	127	135	137	141	+ 28.9% + 2.3%
	小計	139	145	148	157	165	166	170	+ 22.6% + 2.5%
森林吸収量		—	▲65	▲61	▲63	▲66	▲58	▲53	
合計		1,593	1,503	1,443	1,454	1,396	1,234	1,255	▲ 21.2% + 1.6%
参考 電気の排出係数		0.522	0.519	0.490	0.494	0.446	0.351	0.342	

※四捨五入の関係で、各欄の値の合計と合計欄の値が一致しない場合がある

- ² エネルギー起源部門：化石燃料の燃焼（電気の消費を含む。）により排出される二酸化炭素（CO₂）量をあらわす。
- ³ エネルギー転換部門：石炭、原油、天然ガスなどを電気やガソリン・軽油・重油などに転換する際のエネルギーの使用により排出される二酸化炭素（CO₂）量をあらわす。
- ⁴ 非エネルギー起源部門：エネルギー起源部門以外の二酸化炭素（CO₂）量及びCO₂以外の温室効果ガスの排出量をCO₂排出量に換算したものの合計の二酸化炭素（CO₂）量をあらわす。
- ⁵ 代替フロン等部門：ハイドロフルオロカーボン（HFCs）、パーフルオロカーボン（PFCs）等、CO₂以外の温室効果ガスの排出量をCO₂排出量に換算した二酸化炭素（CO₂）量をあらわす。

<エネルギー起源>

産業部門

省エネ等によりエネルギー消費量が減少したこと等により、基準年度（2013年度）と比べて減少。

運輸部門

燃費性能の向上等で自動車からの排出量が減少したこと等により、基準年度（2013年度）と比べて減少。

家庭部門

全国的に冬の気温が高かったこと等によりエネルギー消費量が減少したことや省エネ等により、基準年度（2013年度）と比べて減少。

業務部門

燃料転換や省エネの進展等により、基準年度（2013年度）と比べて減少。

<非エネルギー起源>

オゾン層保護対策としての特定フロン（温室効果ガス排出量の算定対象外）からオゾン層破壊効果のない代替フロン（温室効果ガス排出量の算定対象）への転換により、基準年度（2013年度）と比べて増加。

3 今後の対応

2030年度までに2013年度比40%以上の削減という京都府地球温暖化対策条例に掲げる温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、一層の省エネの推進、再エネ導入・利用の促進等を進めるため、次の取組等を実施。

- エネルギー対策 ―エネルギー消費を抑えつつ、再エネ・水素を賢く使う―
 - ・ 家庭部門への省エネ機器導入促進や古くなった家電製品の買換えを促進
 - ・ 環境にも健康にもよい断熱性能の高い建築物の普及促進
 - ・ 太陽光発電と蓄電池等を組み合わせた自立型再生可能エネルギー設備の家庭や事業所への導入支援等による再生可能エネルギーの普及促進
 - ・ 小水力、太陽熱等を含めた多様な再生可能エネルギーの導入促進等によるエネルギーの地産地消の取組の推進
 - ・ 再生可能エネルギーの一層の導入促進を図るための府内企業・府民の再生可能エネルギー由来の電気の利用促進
 - ・ 水素社会の実現に向けた府民に対する理解（安全性・利便性等）の醸成、府内の水素需要拡大に資する実証事業等の実施、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）の導入支援等による水素社会の実現に向けた取組の推進
- 交通・物流対策 ―人やモノの移動を低炭素化する―
 - ・ 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等の次世代自動車の普及促進
 - ・ AI、IoT等の先端技術の活用等による物流システムの効率化
- 普及啓発 ―「温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向けた気運を醸成する―
 - ・ 次代を担う若者や子どもたちを対象にした環境にやさしい人づくりの推進
 - ・ 子どもたちの環境意識の向上を図るための環境教育・環境学習の充実
- その他
 - ・ 代替フロン使用状況等報告制度による啓発及び事業者の自主的な取組の推進
 - ・ フロン充填回収量の報告の徹底や空調・冷凍冷蔵機器の管理者への立入調査など、国と連携したフロン類の管理適正化の取組の推進

(参考1) 全国との比較

	2013年度 (基準年度総排出量)	2018年度	2019年度	増減率	
				2013年度比	前年度比
府の温室効果ガス排出量 [万 t-CO ₂]	1,593	1,234 [※]	1,255 [※]	▲21.2%	+ 1.6%
全国の温室効果ガス排出量 ⁶ [百万 t-CO ₂]	1,409	1,192 [※]	1,166 [※]	▲17.2%	▲ 2.2%

※森林吸収量を減算した量

(参考2) 電気の基礎排出係数⁷を使用した場合の温室効果ガスの総排出量

	2013年度 (基準年度総排出量)	2018年度	2019年度	増減率	
				2013年度比	前年度比
府の温室効果ガス排出量 [万 t-CO ₂]	1,593	1,250 [※]	1,273 [※]	▲20.1%	+ 1.8%

※森林吸収量を減算した量

⁶ 令和3年4月13日環境省、国立環境研究所発表「2019年度（令和元年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」より、各温室効果ガス排出量（CO₂換算）を合計し、森林吸収量を減算した数値

ただし、2018年度分の森林吸収量は「2018年度（平成30年度）の温室効果ガス排出量（確報値）について」の数値

⁷ 全ての電気事業者による府域への電力供給量から算定したもの。1 kWhの電気を発電する際に排出される二酸化炭素（CO₂）量のこと